

様式第4号（第9条関係）

平成29年8月2日

小野市議会議長 山中 修己 様

派遣議員 河島 三奈 ㊟

議員派遣報告書

先般、実施しました議員派遣について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 派遣日 平成29年7月19日（水）
- 2 派遣議員 河島三奈
- 3 派遣先 東京都豊島区 アットビジネスセンター
- 4 内 容 予算審議に向けた決算審議及び監査実務に関する事項について
- 5 所 感
「講演のテーマと講師」
午前 「予算審議に向けた決算議会のポイント
～3つの決算書の読み解き方～」
午後 「重要性が増してきた自治体監査
～地方自治法改正を踏まえて～」
講師 明治大学公共政策大学院教授 兼村高文 氏

1) 午前の講義

1・説得的な予算審議は決算から～決算審議のポイント～

改めて決算の意義を考える、決算で何をチェックするか、決算から見えてくること

2・3つの決算書（一般会計等決算、決算状況、財務書類）を読み解く

自治体が毎年度に調整しなければいけない3つの決算書、決算統計、財務書類を読む

3・予算審議のためのポイント、平成30年度の政府の予算編成方針

次年度の経済動向（実質成長率）政府の次年度予算編成方針

4・決算と監査制度見直しに関連して、監査制度の見直しと監査のあり方

5・事業評価と予算審議

事務事業評価の予算への反映について、主にPDCAのサイクルの重要性や、その実践性について話された。

私が市議会議員になった6年ほど前から全国的に自治体の決算審議の内容が重要視されてきた。決算の内容を次年度予算に反映しなければいけないと議論の対象にはなるが、実際問題として予算審議をするときの比較対象は前年度決算ではなく、前々年度決算になるので正確性に欠ける。

自治体にも公会計制度を適用しなければいけないという議論と同じで、民間のやり方に準拠しないと、という意見ばかりが目立って、実際には何も変化できていないと思う。

小野市は他の自治体に比べて決算の時期が早く、決算審議が研修会形式になって何でも質問できるという形に変わっているので、少しずつだけでも民間のペースに近づいていると思うが、これ以上は無理なのかなと思う。これ以上で、できることといえば、事務事業評価の導入とその公開だと思うが、今のところ小野市では内部の人事評価としての資料として作成はしていると思うので、その改変でもっと政策への透明性が高まると考える。

小野市の特色や政策の実現性と整合性を見ながら、「決算」に何が必要であるかを考えていかなければいけないと感じた。

2) 午後の講義

1・自治体監査制度の現状と問題点

自治体監査の歴史、指摘されてきた問題点

2・平成29年の改正地方自治法をめぐって

地方調査会の答申、改正地方自治法の内容

3・新たに義務付けられた内部統制とその役割

内部統制とは、内部統制の必要性、内部統制の仕組み、期待される内部統制によるガバナンス

4・これからの議会と監査の関係

議会のあり方、議会と監査の関係

5・議会と監査事務局の役割

監査事務局の課題、海外の事例、議会と監査事務局の内容で、主に自治体監査に関しての問題点や、内部統制の必要性について話された。

簡潔にまとめると日本という国の国民性がいまだ色濃く残ってしまっていて、監査という立場でも完璧に独立して厳しい評価が客観的にできない、「公正」に判断ができないという根本的な課題があるようだ。また、統一の監査基準がないことが余計にそれに拍車をかけているのではないかと思う。

高い専門性が必要とされなければいけない分野であるのにも関わらず、まだまだ評価が低いことが目立つと思う。ガバナンスについても同様に、諸外国と比べると、認識自体が甘いのだろうと感じた。内部統制については、何年も前から必要性が言われているが実際に実現に向けて動きが出てくるのは大都市などで小さな自治体は遅れていくのだと思う。

統一した基準と、独立性、各自治体の職員で構成される事務局ではなく、第三者で構成された専門性に特化した事務局が必要と感じた。議会に対しても同様に、事務局は広域性と専門性を併せ持つ第三者機関を作ったほうが透明性も高くなるだろうし、自己評価も厳しい基準でできるはずであると感じた。